

平成28年3月23日

各 位

株式会社北海道銀行

美唄市との「地方創生に関する包括連携協定」の締結について

北海道銀行（頭取 笹原晶博）は美唄市との間で、「地方創生に関する包括連携協定」を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

平成28年3月に美唄市が策定した「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて、美唄市が有する地域資源や課題を共有し、効果的な事業の実施や情報提供など積極的な連携を通じて、地域活力の増進、地域経済の発展及び市民サービスの向上を図ることを目的とします。

2. 連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事項について美唄市と連携・協力を行ってまいります。

- (1) 地域経済の活性化に関する事項
- (2) 観光産業の活性化に関する事項
- (3) 創業支援及び地域企業の育成に関する事項
- (4) まちづくり及び公共施設等の整備に関する事項
- (6) その他地方創生の推進に関する事項

3. 調印式

- (1) 日 時 平成28年3月29日（火）14時00分
- (2) 場 所 美唄市役所 市長会議室
- (3) 出席者 美唄市 市長 高橋 幹夫 様
北海道銀行 副頭取 山川 広行

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興・公務部 大田、川原 011-233-1323
広報CSR室 大海、石田 011-233-1005